⑶　平成24年４月１日から平成27年３月31日のうち法人契約した１法人（契約相手先）が依頼した25kgまでの荷物を30,000個／年以上運送した実績があることを証明した者であること。
⑷　発注者の集荷場所ごとに荷物運送の依頼、トラブル対応、支払書類の手続き等に関する担当窓口を明確に定めていることを証明した者であること。
⑸　発注者が依頼した荷物の運送（発着）状況を確認できるシステムが構築されていることを証明した者であること（例：ＷＥＢを活用し、送り状に記載するコードから運送状況が確認できるシステムなど）。
⑹　審査基準日から落札者決定の日までの期間において、東日本高速道路株式会社から取引停止措置を受けていないこと。
3　入札に必要な書類の提出場所等
⑴　入札に必要な書類の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒100―8979 東京都千代田区霞が関３丁目３番２号　東日本高速道路株式会社　総務・経理本部　経理財務部　調達企画課　岩井　哲也　電話03―3506―0212
⑵　入札説明書等の交付方法
①　交付期間　平成27年９月２日から平成27年10月22日までとする。
②　交付方法　東日本高速道路株式会社のホームページから入手するものとする。
（http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/）
⑶　入札に必要な書類の提出方法及び受領期限
①　提出方法　書留郵便（親展）又は信書便により提出すること。
②　受領期限　平成27年10月22日16時
⑷　開札の日時及び場所
①　日時　平成27年11月９日14時
②　場所　東日本高速道路株式会社　本社　入札室
4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書及び単価表に本公告に示した調達を履行できることを証明する書類を添付して入札に必要な書類の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達に係る入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の範囲内で最低価格（総価）をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　入札に関する一般的な質問については『よくあるご質問（http://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/）』を参照のこと。
⑼　その他　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroshi Hirose, President and Chief Executive Officer of East Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classifications of the products to be procured : 53
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Collection and transportation of baggage
⑷　Fulfillment period : from the next day of the contract day to 31 December, 2017
⑸　Fulfillment place : As shown in the specifications
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures
Suppliers eligible for participating in the open tender are those who come under the following items at the time of the examination date, with the examination date set as the due date of receipt of the documents required for the tender. In addition, suppliers who no longer come under the following items after the examination date and up to the time of the decision being made on the successful supplier shall not be eligible to participate in the open tender.
①　The supplier does not come under Article 6 of the East Nippon Expressway Company Limited's regulations concerning contract procedures (Regulation №. 16 of 2005).
②　The supplier has proven that it has received permission for general motor truck transportation business from the Minister of Land, Infrastructure, Transport and Tourism pursuant to the Motor Truck Transportation Business Act.
③　The supplier has proven that it has a track record of transporting 30,000 pieces per year or more of baggage of up to 25 kg requested by a single corporation (the other party to a contract) between April 1, 2012 and March 31, 2015.
④　The supplier has proven that it has clearly set up a services counter for requests concerning baggage transportation, handling of problems and procedures, etc., for documents concerning payment at each pick-up／drop-off location for the party placing the order.
⑤　The supplier has proven that it has built a system enabling confirmation of the status of transportation (departure and arrival) requested by the party placing the order. (For example : a system enabling confirmation of the shipping status through a code given in the invoice via the Internet).
⑺　Deadline for tender : 4 : 00 P.M. 22 October 2015
⑻　Contact point for the notice : Tetsuya Iwai, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Accounting & Finance Department, General Affairs & Accounting Division, East Nippon Expressway Company 3―3―2 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8979 Japan. Tel. 03―3506―0212

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年９月２日
契約責任者
西日本高速道路株式会社
四国支社　支社長　中根　正治
◎調達機関番号　419　◎所在地番号　37
○第７号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　購入等件名及び数量　四国支社　道路巡回車購入
道路巡回車（Ａ１）　３台
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　契約締結日の翌日から190日間
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入するものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　維持管理役務、物品・役務及び労働者派遣における取引停止事務処理要領（平成21年要領第150号）に基づく取引停止の対象者に該当しない者であること。
⑶　競争参加資格確認申請書の提出時に過去３ヶ月以内に発行された納税証明書（国税通則法施行規則別紙第９号書式（その３、その３の２、その３の３のいずれか））の写しを提出できる者であること。
⑷　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑸　会社の示す仕様書に基づき作成及び提出された製作仕様書等が、会社の示す使用目的に耐え得る性能及び機能等を有するものであること。